

貸金庫使用料の改定について

東邦銀行（頭取 佐藤 稔）は、貸金庫使用料を改定させていただくこととなりましたので、お知らせいたします。

今般、昨今の運営コストの上昇等を受け、貸金庫サービスの安定的な提供を継続するため、使用料を改定させていただくものでございます。

今後ともお客さまならびに地域の発展に貢献してまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 貸金庫使用料改定概要

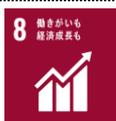
金庫タイプ	保管函サイズ (単位：cm ³)	現 行 (使用料年額税込/円)	変更後 (使用料年額税込/円)
簡易型	—	10,560	13,200
金庫型	10,000 未満	7,920	13,200
	10,000～14,999	10,560	
	15,000～19,999	15,840	26,400
	20,000～29,999	21,120	
	30,000～39,999	31,680	
	40,000～49,999	39,600	
全自動・ 半自動型	7,020 以下	15,840	19,800
	7,021～9,360	17,160	
	9,360 超	22,440	26,400

2. 改定日

2027年2月1日（月）より

※ 改定後の初回お引落日は、2027年2月15日（月）となります。

3. 関連するSDGs



東邦銀行グループでは、『サステナビリティ宣言』を制定し、グループ全体で地域経済の活性化や社会的課題の解決に向けた取組みを通して“地域社会に貢献する会社へ”を目指しています。

以 上